

投資家の皆様へ

INABA REPORT

第71期 中間報告書 2018年4月1日 - 2018年9月30日

80th
ANNIVERSARY
1938-2018

株主の皆様へ

TOP MESSAGE

因幡電機産業は 80周年を 迎えました

代表取締役社長

守谷 承弘



因幡電機産業は、おかげさまで創業80周年の節目を迎えることができました。これもひとえに長年支えていただいた株主様をはじめとする、多くのステークホルダーの皆様のおかげです。心より感謝を申し上げます。

当社は、1938年に特殊電動発電機の製造業として創業し、その後、電設資材の卸販売業へ転換し、さらに商品を広く供給するという流通業の使命に応えるべく、営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出、そして製品ラインナップ拡充へ専門メーカーをグループ化する等して、今日に至っております。

創業以来、激しい経営環境変化のなか「人と人とのつながり」という精神を活力の源泉としてまいりました。

これからも、脈々と受け継いできた創業精神を忘れることなく、高度化・多様化するニーズに柔軟に対応する「技術商社」として、さらなる成長に向けて、自社製品の拡充、省エネ・省力化ソリューションの推進、首都圏市場におけるシェア拡大、グローバル展開の加速といった重点施策に取り組んでまいります。

今後とも、株主の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第2四半期の事業の概要

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国発の貿易摩擦による影響が懸念されたものの、企業収益が改善するなか、良好な雇用情勢の継続により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの係わる電設資材業界は、製造業を中心とした設備投資の拡大や首都圏の再開発などにより堅調に推移いたしました。

また自社製品の係わる空調業界は、買い替え需要の高まりや記録的猛暑の影響により、2018年度第2四半期累計のルームエアコンの国内出荷台数が614万台(前年同期比7.3%増)となり、好調に推

移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは中長期的な経営戦略に沿って、重点施策を着実に推進するとともに、積極的な営業活動を展開いたしました。

その結果、売上高は1,285億70百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は71億17百万円(前年同期比9.3%増)、経常利益は74億75百万円(前年同期比12.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億56百万円(前年同期比10.6%増)となり、上半期としては過去最高の業績を更新いたしました。

HISTORY



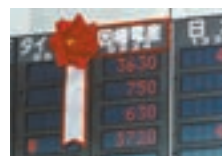
1938
4月

大阪府堺市に
因幡電機製作所として創業



1949
5月

因幡電機産業(株)を設立



1993
2月

株式上場

大阪証券取引所第二部に上場。その後、1997年9月に東証・大証第一部に指定。



1999
12月

本社ビル(大阪市西区)を竣工



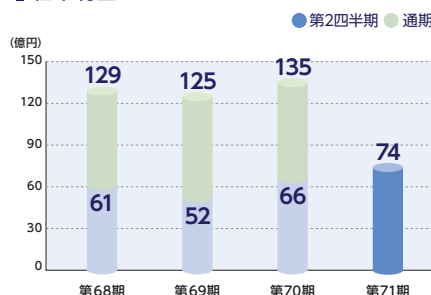
2013
5月

(株)パトライトをグループ化

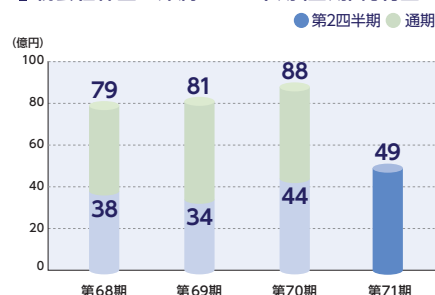
売上高



経常利益

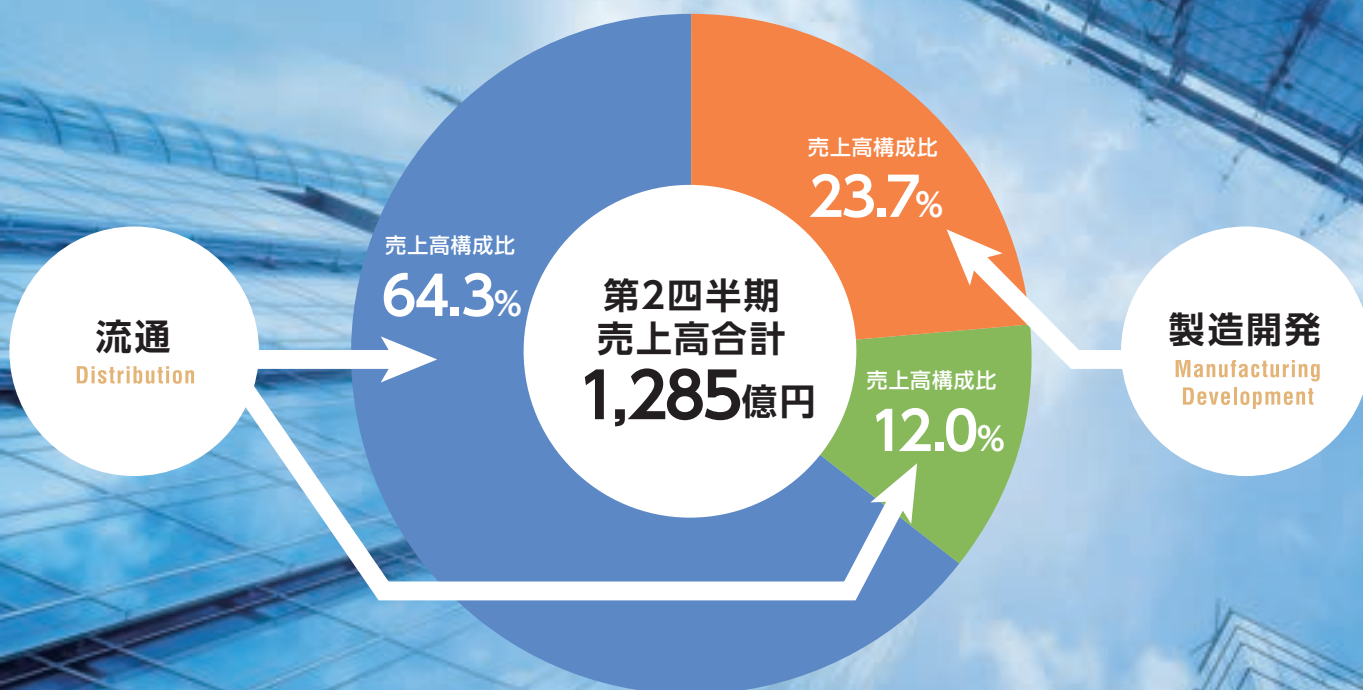


親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益



報告セグメントの概要

因幡電機産業グループは「電設資材事業」「産業機器事業」「自社製品事業」の3つから構成され、各セグメントにおいて競争力の強化と中長期的な成長を目指します。



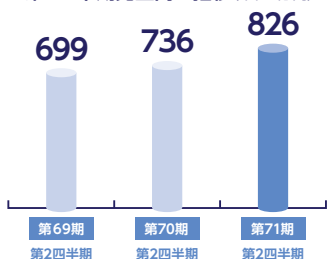
電設資材事業

銅価格の上昇に伴う販売単価の上昇などにより電線ケーブル類が増収となったほか、首都圏の再開発などを背景に照明器具や発電機の売上が好調に推移した結果、売上高826億30百万円(前年同期比12.2%増)となりました。



電線ケーブル

■ 第2四半期売上高の推移(単位:億円)



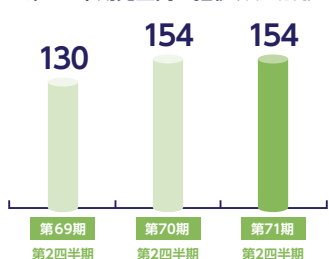
産業機器事業

半導体関連の一部で設備投資に慎重な姿勢がみられ、電子部品の販売が減少したものの、人手不足に伴う省力化投資需要の高まりを受け、ロボット関連の売上が増加した結果、売上高154億94百万円(前年同期比0.0%増)となりました。



協働ロボット

■ 第2四半期売上高の推移(単位:億円)



自社製品事業

ルームエアコン出荷台数の増加を背景に空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」や副資材の売上が伸長したほか、銅価格の上昇に伴う値上げなどにより被覆銅管が増収となった結果、売上高304億44百万円(前年同期比4.1%増)となりました。



自社製品

■ 第2四半期売上高の推移(単位:億円)



当社におけるCSR活動の取り組みについて

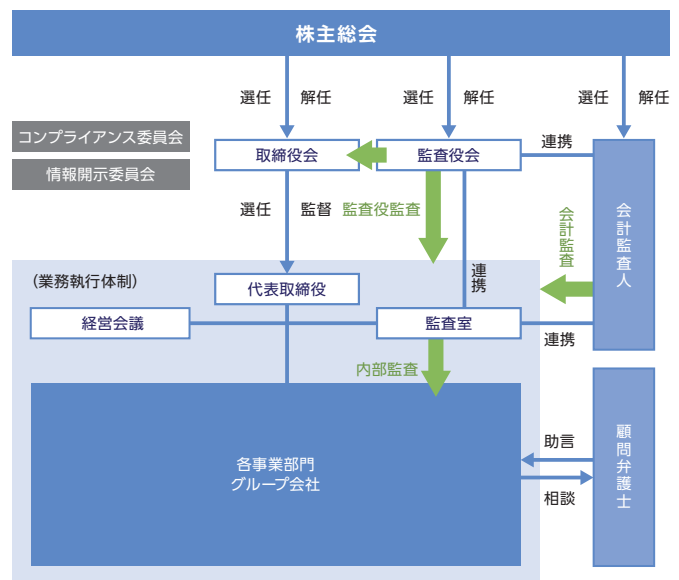
当社は「省エネルギー・省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。この理念のもと、すべてのステークホルダー（株主・投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者）にご満足いただける企業を目指し、企業価値の最大化を図っています。今後も「良き企業市民」として、人権の尊重、環境保全への配慮、地域社会との協調等の社会的責任を全うし、社会の発展に貢献します。



組織体制の確立とコンプライアンスの徹底

当社は監査役制度を採用し、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監査を行っています。また、コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう内部監査を行い、遵法精神の浸透を図っています。さらに「コンプライアンスホットライン」を設置し、上司やコンプライアンス事務局による解決が困難な場合に、社外専門機関に告発する内部通報制度を設けております。

このような組織体制の充実に加え、社員一人ひとりが倫理的な行動をとるべきことを理解し実践することが、企業全体での倫理行動につながります。当社は公正取引・人権尊重・知的財産・情報管理・環境保全等について、当社社員としての心得と行動規範を冊子「企業倫理宣言/行動基準」にまとめ、全社員に配布し、研修等を通じてこれらの周知・徹底を図っております。



環境と調和する社会の実現に向けて

地球温暖化防止・省エネルギー社会の実現に向け、節電が家庭・オフィスに広く浸透するなか、当社は省エネセンサーや各種省エネ機器、LED照明の供給を通じて、生産現場のトータルエネルギー削減の提案をしています。品質の良い商品をリーズナブルに供給することも、環境配慮社会の実現に向けた、当社の重要な社会的責任のひとつ

です。また、当社では、大阪本社・名古屋営業所・京都営業所・東京本社（本年度より新たに追加）の4営業所において、環境マネジメントシステム審査登録制度（ISO14001）を取得しています。ISO14001準拠環境マネジメントを活用し、電力使用の削減・事務用品のグリーン商品購入など、環境保全の基本動作を徹底しています。



連結財務諸表

四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当第2四半期 連結会計期間末 (2018年9月30日現在)	前連結会計 年度末 (2018年3月31日現在)
流動資産	146,672	154,575
固定資産	40,722	41,838
有形固定資産	20,030	20,322
無形固定資産	1,957	2,578
投資その他の資産	18,734	18,937
資産合計	187,395	196,414
流動負債	58,198	71,177
固定負債	6,922	6,307
負債合計	65,120	77,485
純資産合計	122,274	118,928
負債・純資産合計	187,395	196,414

(注) 第71期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しており、第70期については遡及処理後の値を記載しております。

四半期連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	当第2四半期 連結累計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	前第2四半期 連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)
売上高	128,570	118,367
売上原価	107,182	98,202
売上総利益	21,387	20,164
販売費及び一般管理費	14,270	13,652
営業利益	7,117	6,512
経常利益	7,475	6,670
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,956	4,480

会社の概要

概要 (2018年10月1日現在)

社名	因幡電機産業株式会社 INABA DENKI SANGYO CO.,LTD.
創業	1938(昭和13)年4月
設立	1949(昭和24)年5月
資本金	13,565百万円
従業員数	2,603名(連結)
主要な事業内容	電設・電子・情報機器販売及び 空調システム部材の製造・販売
事業所の概要	大阪本社：大阪市西区立売堀4丁目11番14号 東京本社：東京都港区港南4丁目1番8号 3工場、2物流センター、25営業所

連結子会社 (2018年10月1日現在)

会社名	主要な事業内容	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)
アイティエフ(株)	電設資材事業	20	70
(株)パトライト	自社製品事業	300	100
SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.	自社製品事業	133 (百万バーツ)	100
PT.PATLITE INDONESIA	自社製品事業	1.5 (百万米ドル)	100

(注) 出資比率は間接保有を含んでいます。

役員 (2018年10月1日現在)

代表取締役社長	守谷承弘
専務取締役	枝村浩平
専務取締役	家郷晴行
常務取締役	喜多肇一
取締役	奥田善紀
取締役	岩倉広幸
取締役	北野明彦
取締役	田代浩明
社外取締役	芝池勉
社外取締役	中村克宏
常勤監査役	石本朝史
社外監査役	井之上明彦
社外監査役	伊藤芳晃

株式の概況

株式の状況 (2018年9月30日現在)

発行可能株式総数
76,460,000株

発行済株式の総数
28,083,300株

当第2四半期の株主数
6,655名

大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,668,000	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,393,400	4.96
株式会社りそな銀行	798,120	2.84
因幡電機従業員持株会	607,924	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	524,300	1.86
GOVERNMENT OF NORWAY	519,158	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	475,800	1.69
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	422,700	1.50
吉川 昌子	402,700	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	375,300	1.33

(注) 持株比率は自己株式(46,038株)を控除して計算しております。

所有者別状況

■ 金融機関	7,058,359株 (25.13%)
■ 証券会社	346,159株 (1.23%)
■ その他の法人	4,505,895株 (16.05%)
■ 外国法人等	7,501,845株 (26.71%)
■ 個人その他	8,625,004株 (30.71%)
■ 自己株式	46,038株 (0.17%)

所有株数別状況

■ 100株未満	4,700株 (0.02%)
■ 100株以上	648,019株 (2.31%)
■ 500株以上	310,896株 (1.11%)
■ 1,000株以上	1,997,737株 (7.11%)
■ 5,000株以上	1,015,010株 (3.61%)
■ 10,000株以上	4,138,924株 (14.74%)
■ 50,000株以上	4,026,720株 (14.34%)
■ 100,000株以上	10,430,392株 (37.14%)
■ 500,000株以上	5,510,902株 (19.62%)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会開催時期	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 (その他必要があるときはあらかじめ公告します。)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-782-031
単元株式数	100株
公告方法	電子公告とし、当社ホームページに掲載いたします。 なお、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 URL https://www.inaba.co.jp
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	9934

株式に関するお手続き

- 株式に関する各種お手続き(住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受領方法の指定など)は、株主様が口座を開設されている証券会社にてお取扱いしております。詳しくは、お取引証券会社にお問い合わせください。
- 株券電子化実施前に証券保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式につきましては、「特別口座」で管理されております。「特別口座」に関する各種お手続き(証券会社の口座への振替、住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受領方法の指定など)は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にてお取扱いいたします。なお、「特別口座」に関する各種お手続きに必要な用紙のご請求は、ホームページで24時間受付しております。
- ◎ ホームページアドレス
<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
- 未払配当金のお受取りにつきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行にてお取扱いいたします。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書 ※配当金に関する支払調書
※単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。

証券会社とお取引がない株主様
下記のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120-782-031